

2017年度

事業報告



学校法人 聖母女学院

目 次

はじめに	1
------------	---

I. 法人の概要

1. 建学の精神	2
2. 学校法人の沿革	2
3. 設置する学校・学科等	3
4. 学生・生徒等数の状況	4
5. 教職員の概要	4
6. 役員・評議員の概要	5
7. 組織図	5

II. 事業の概要

・学校法人	6
・聖母教育支援センター	7
・京都聖母学院幼稚園	8
・京都聖母学院小学校	10
・京都聖母学院中学校・高等学校	14
・香里ヌヴェール学院小学校	18
・香里ヌヴェール学院中学校・高等学校	20

III. 財務の概要

1. 2017年度（平成29年度）決算概況	24
2. 経年比較	28

2017年度 学校法人聖母女学院 事業報告

はじめに

本学院は、「カトリックの人間観・世界観に基づく教育を通して、真理を探究し、愛と奉仕と正義に生き、真に平和な世界を築くことに積極的に貢献する人間を育成する」という建学の精神を掲げ、1923年（大正12年）、大阪市中央区玉造に創立・開校した聖母女学院を母体とする。

今日では、大阪府寝屋川市の香里キャンパスに小学校・中学校・高等学校を、また京都市伏見区の藤森キャンパスに幼稚園・小学校・中学校・高等学校、並びに認可保育園とインターナショナルプリスクールを擁する総合学園となるまでに発展を遂げ、2018年をもって創立95周年を迎える。本学院を創立したヌヴェール愛徳修道会および、本学院で学んだ園児・児童・生徒・学生とその保護者、関係団体、教職員、すべての関係者に改めて感謝を表したい。

近年、少子化を始めとする大きな経営環境の変化を迎えているが、これまで各所属校において教育サービスの充実に努める一方で、法人財政の健全化に鋭意努力してきた。今後更に若年人口の減少や学校間の競争など取り巻く環境に一層厳しさが増していくことが予想され、生き残りを図るために思い切った改革を引き続き実行していくことが求められている。

このような状況の下、京都聖母女学院短期大学は2017年度をもってその使命を終え、その跡地の一部に新たに京都聖母学院保育園と聖母インターナショナルプリスクールが誕生することになった。

一方、香里キャンパスにおいては、2017年度より「香里ヌヴェール学院」の名の下に、小中高男女共学一貫教育をベースとした大きな変革が開始された。「愛と奉仕と正義」の建学の精神に照らしながら、「21世紀型教育」と呼ばれる先進的教育手法の取り組みを通じて、激動するグローバル社会から真に求められる優れた人材の育成を目指し、今後も聖母女学院に与えられた教育ミッションを真摯に果たしていきたい。

I . 法人の概要

I. 法人の概要

1. 建学の精神

「カトリックの人間観・世界観にもとづく教育を通して、
真理を探究し、愛と奉仕と正義に生き、
真に平和な世界を築くことに積極的に貢献する人間を育成する」

2. 学校法人の沿革

年	月	
1921年 (大正10年)		フランスよりヌヴェール愛徳修道会およびキリスト教的教育修道会会員が来日
1923年 (大正12年)	3月	大阪市東区（現中央区玉造）に聖母女学院創立
1925年 (大正14年)	3月	聖母女学院高等女学校認可
1932年 (昭和7年)	2月	・大阪府寝屋川市に学舎新設、移転 ・聖母女学院小学校開校
1947年 (昭和22年)	4月	学制改革により聖母女学院中学校発足
1948年 (昭和23年)	4月	聖母女学院高等学校開校
1949年 (昭和24年)	4月	京都市伏見区に聖母女学院小学校・同中学校開校
1951年 (昭和26年)	3月	・財団法人より学校法人へ組織変更 ・京都市伏見区に聖母女学院幼稚園開園
1952年 (昭和27年)	4月	京都市伏見区に聖母女学院高等学校開校
1960年 (昭和35年)	4月	・大阪府枚方市に聖母女学院幼稚園開園 ・京都市伏見区の聖母女学院幼稚園を聖母学院幼稚園に校名変更 ・京都市伏見区の聖母女学院小学校を聖母学院小学校に校名変更 ・京都市伏見区の聖母女学院中学校・同高等学校を聖母学院中学校・同高等学校に校名変更
1962年 (昭和37年)	4月	大阪府寝屋川市に聖母女学院短期大学家政学科開学
1968年 (昭和43年)	4月	京都市伏見区に聖母女学院短期大学児童教育学科設置
1973年 (昭和48年)	4月	聖母女学院短期大学に専攻科（児童教育専攻）併設
1979年 (昭和54年)	9月	京都市伏見区に聖母女学院短期大学学舎新築
1981年 (昭和56年)	4月	聖母女学院短期大学家政学科が京都市伏見区に移転

年	月	
1986年 (昭和61年)	4月	聖母女学院短期大学家政学科専攻課程の設置 (生活科学専攻、食物栄養専攻)
1988年 (昭和63年)	4月	京都市伏見区に聖母女学院短期大学国際文化学科設置
1991年 (平成3年)	4月	聖母女学院小学校を大阪聖母学院小学校に校名変更
1993年 (平成5年)	4月	聖母女学院短期大学家政学科を聖母女学院短期大学生生活科学科に 名称変更。専攻科に国際文化専攻を増設
1994年 (平成6年)	4月	聖母女学院幼稚園休園
1998年 (平成10年)	3月	聖母女学院幼稚園廃園
2002年 (平成14年)	4月	聖母女学院短期大学国際文化学科に英語コミュニケーション専攻 課程と国際福祉専攻課程を設置
2003年 (平成15年)	4月	聖母学院小学校国際コース開設
2008年 (平成20年)	4月	聖母女学院短期大学国際文化学科国際福祉専攻を生活福祉専攻へ 名称変更し、生活科学科に設置
2011年 (平成23年)	4月	<ul style="list-style-type: none"> ・聖母女学院短期大学を京都聖母女学院短期大学に校名変更 ・聖母女学院短期大学生生活科学科生活科学専攻を募集停止し、 同学科にキャリアデザイン専攻を設置 ・聖母女学院中学校・同高等学校を大阪聖母女学院中学校・同高 等学校に校名変更 ・聖母学院中学校・同高等学校を京都聖母学院中学校・同高等学 校に校名変更 ・聖母学院小学校を京都聖母学院小学校に校名変更 ・聖母学院幼稚園を京都聖母学院幼稚園に園名変更
2011年 (平成23年)	10月	京都聖母女学院短期大学生生活科学科生活福祉専攻廃止
2013年 (平成25年)	3月	京都聖母女学院短期大学生生活科学科生活科学専攻廃止
2015年 (平成27年)	4月	京都聖母学院中学校 グローバルスタディーズコース開設
2016年 (平成28年)	4月	京都聖母学院中学校 看護系大学進学コース開設
2017年 (平成29年)	4月	<ul style="list-style-type: none"> ・京都聖母女学院短期大学を募集停止 ・大阪聖母学院小学校を香里ヌヴェール学院小学校に校名変更 ・大阪聖母女学院中学校・高等学校を香里ヌヴェール学院中学校・ 高等学校に校名変更、男女共学化

3. 設置する学校・学科等（2017年5月1日時点）

京都・藤森キャンパス 京都府京都市伏見区深草田谷町1

学校名	学科等
京都聖母学院幼稚園	
京都聖母学院小学校	総合コース、国際コース

京都聖母学院中学校・高等学校	中学校	I、II、III類、 グローバルスタディーズコース
	高等学校	I、II、III類、 看護系大学進学コース
京都聖母女学院短期大学	生活科学科	食物栄養専攻
	児童教育学科	
	専攻科	

大阪・香里キャンパス 大阪府寝屋川市美井町 18-10

学校名	学科等	
香里ヌヴェール学院小学校		
香里ヌヴェール学院 中学校・高等学校	中学校	スーパーイングリッシュコース スーパーアカデミーコース
	高等学校	スーパーイングリッシュコース スーパーアカデミーコース スーパーサイエンスコース

4. 学生・生徒等数の状況（2017年5月1日時点）

単位：人

学校名	総定員	入学者数	在籍者数
京都聖母学院幼稚園	280	62	184
京都聖母学院小学校	960	121	657
香里ヌヴェール学院小学校	630	86	461
京都聖母学院中学校・高等学校	1,200	288	870
香里ヌヴェール学院中学校・高等学校	912	258	515
京都聖母女学院短期大学	520	0	165
総計	4,502	815	2,852

5. 教職員の概要（2017年5月1日時点）

単位：人

学校名	教育職員		事務職員		総計
	本務	兼務	本務	兼務	
法人部門			36	0	36
京都聖母学院幼稚園	10	0	1	5	16
京都聖母学院小学校	47	10	4	0	61
香里ヌヴェール学院小学校	32	13	4	0	49
京都聖母学院中学校・高等学校	62	43	6	1	112
香里ヌヴェール学院中学校・高等学校	34	28	5	2	69
京都聖母女学院短期大学	29	57	9	3	98
総計	214	151	65	11	441

Ⅱ. 事業の概要

Ⅱ. 事業の概要

学校法人

1. 学校改革への取り組み

香里キャンパス内の各校は、2017年度より、「香里ヌヴェール学院小学校」及び「香里ヌヴェール学院中学校・高等学校」にそれぞれ校名を変更し、男女共学一貫教育の方針の下に、「21世紀型教育」と呼ばれる先進的な教育サービスの導入を含めた、抜本的な改革を開始した。教育改革の実施にあたり、「21世紀型教育機構」理事の石川一郎氏を学院長に招請し、「21世紀型教育」の理念の浸透とそれに基づく種々の施策の実践に注力した。その一方で、京都聖母女学院短期大学においては2017年度以降の学生募集を停止し、50年に及ぶ長い歴史をもつ短期大学を閉鎖することになった。京都聖母女学院短期大学跡地の活用策として、認可保育園と英語に特化したインターナショナルプリスクールの二つの保育施設を開園する計画が打ち出され、新たな事業を立ち上げるためのプロジェクトチームが発足し、園舎改修工事や保育士・外国人講師の確保、園児募集、認可申請手続きなどの活動に取り組んだ。

2. 教育サービスの向上に向けて

(1) 建学の精神の徹底と教育力の向上

本学院の礎である「建学の精神」を実現するための体制の整備に努め、21世紀型教育の導入を含めて、教育職員（以下、「教員」という。）の教育技術向上や教育カリキュラムの見直し、個々の教員の指導力向上を目指した。また「カトリック教育支援室」の機能を拡充し、カトリック教育に関わるイベントや研修の充実を図った。

(2) 環境の整備

香里ヌヴェール学院中学校・高等学校の設立とともに、新たに入学した男子生徒のためのトイレ・更衣室等の設備の整備に取り組んだ。また、タブレット端末使用の環境改善を含むICT教育の充実や、アクティブラーニング室の設置など、「21世紀型教育」を実践するためのハード面の整備を行った。また男子サッカー部の活動拡大に伴い、練習設備の確保などに取り組んだ。

(3) 一体感の醸成

園児・児童・生徒・学生、保護者、卒業生など、本学院に関係するすべての人、組織と連携し、価値観を共有するとともに、地域社会やカトリック教会との関係を深め、一体感を醸成できるよう、種々のイベントや行事開催などの活動を行った。

(4) いじめ問題等への対策

「いじめ防止対策推進法」を踏まえ、各学校が実施すべき施策を策定し、ホームページにおいて公開している。不測の事態を未然に防止するよう努めるとともに、個別の事案について誠意を持って対応を行った。

3. 経営の安定化に向けて

(1) 入学者の安定的確保・広報

各学校が効率的で効果的な募集活動を行えるよう、情報の共有化を進めた。新生「香里ヌヴェール学院」については、初年度に引き続き好調な児童・生徒募集を維持することができるよう、各種イベントなど様々な取り組みを実施した。また、2018年4月に開園する聖母インターナショナルプリスクールの初めての園児募集について、体験入園会や開園説明会の開催など積極的な広報活動を展開した。

(2) 財政の健全化

京都聖母女学院短期大学の閉鎖と、新規保育事業プロジェクトや香里ヌヴェール学院の運営開始を含む経営改革を通じて、学院全体の採算性向上を目指すための様々な施策に取り組んだ。また厳しい財務状況に対応し、緊縮的な予算配分を行い、予算管理の適正化を図った。財務状況についてはホームページ上に継続して公開し、情報の透明性に努めた。

(3) ガバナンスの確立

教育機関としての社会的責任を念頭に置き、法令遵守や社会的倫理を重んじ、情報開示と説明責任を果たしていくことを重視している。規程の整備・見直しを適宜実施するとともに、規程に基づいた適切な組織運営を行った。

(4) 防災対策

「危機管理マニュアル 防災基本計画」を基に、学内における危機対応の徹底を図り、また、地域の防災支部等との協力体制の構築にも努めた。

聖母教育支援センター

1. 教育支援室

教育支援室として藤森・香里両キャンパスに設置されている「カウンセリングルーム」、「箱庭療法室」は、本年度も3名の臨床心理士及び1名の教育相談員（教育相談及びプレイセラピー担当）が、両キャンパスにおいて、それぞれの担当所属と担当曜日を月曜日から金曜日（土曜日や日曜日の訪問・研修・講演を含め）まで受け持った。

各所属とのコンサルテーション（個別相談・共有会議・プロジェクト会議等）や、外部支援機関や医療機関等との連携により、本来の務めである子どもたちや保護者への支援に加え、在校生関係者や教職員等からの相談にも対応ができたと思われる。各所属の管理職教員や教育支援担当教員の協力と配慮もあり、安心して利用できるという雰囲気が生まれ、新規だけでなく、定期的・継続的な利用者が増加した。カウンセリングやセラピーを理解しようと、積極的に子どもと一緒に足を運ぶ保護者や、家庭内対応に協力的な保護者が増えたが、やはり両極化も感じられた。そのため、面談導入への工夫や継続的な関わり、「待つことと働きかけのバランス」の重要性を更に実感した。

本年度の活動実績は、児童・生徒・卒業生支援は実数91人、延べ人数869人。保護

者支援（含電話相談）、教員連携及びその他の実数は150人、延べ人数948人。総実数は241人、延べ人数は1,817人となった。

2. ボランティア室

ボランティア室では、教学部の協力により、「聖書の集い」講座を例年に引き続き、年9回シリーズで開催した（参加者延べ約60人）。また、京都聖母学院中学校・高等学校の協力により、専門講師の指導のもと料理やクラフトを楽しむ「手作り講座」を年5回シリーズで開催した（参加者延べ約180人）。その他、一般の方への法人本館見学や記念室見学案内も希望者が多く好評である（件数約40件、見学者延べ約360人）。

東日本大震災から6年半経過した今夏には、訪問交流による被災地支援として、本学院関係者による7回目の宮城県南三陸町支援体験ツアーを実施した。リピーターと初めての参加者を含め、大人11名の2泊3日ツアーとなった。本年度は石巻市、気仙沼市、南三陸町、女川町などをまわり、見聞を広め、各地の現地情報を知り、インフラや資本の格差・子どもたちの生活・人材教育についての話を中心に何う中で、震災後、時間の経過とともに明確化する問題点や、まだ置き去りにされている問題点、環境や物的な復興と生活とのギャップについて、更に考えさせられるツアーとなった。

ボランティアグループの活動としては、香里キャンパスでは桜樹会が、藤森キャンパスでは藤の会・かめの会・ガーデニングボランティアサークルに参加する保護者が忙しい合間を縫って集まり、知恵を絞って熱心にボランティア活動を行った。その概要は、香里キャンパスでは講演会・手作り講座を新規に開催し、老人ホーム訪問、スクールボランティア（手作り紙芝居制作、小学校図書室手伝い、参観日の預かり保育）、海外エイズ孤児用のキルト製作、バザー用の手作り品製作、大阪聖母保育園の保育支援などの活動を、藤森キャンパスでは紙芝居班を新しく設け、手作り講習、京都聖母学院幼稚園にて各種イベント時の預かり保育、バザー用の手作り品製作、ふかくさ100円商店街イベントにおける出店協力、点字・点訳・点字絵本製作、キャンパス内の植花や除草、緑化美化整備のガーデニング活動を実施した。バザーに関しては、被災地復興支援と啓発を兼ねて、できる限り被災地の商品を扱うように心がけた。

また本年度も、藤森キャンパスの卒業式・卒園式において記念撮影の背景などに使用できるように「お祝いパネル」を制作、法人本館前に設置した。卒業生・卒園生・保護者に喜んでいただけたと思われる。入学式・入園式を含め、次年度以降も継続し、香里キャンパスにも設置を予定している。

前年度同様、両キャンパスとも学内のみならず、学外の地域交流にも精力的に貢献することができた。両キャンパスとも、聖母祭や学院祭に模擬店やバザーの形で参加し、生徒や保護者とともに楽しんだ。子どもたちも学んでいる奉仕の精神を具現化する活動の中で、保護者間の親睦や結束も果たせ、生き生きと活動できた。

京都聖母学院幼稚園

1. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

- ・本園独自の取り組みであるエッセイズを充実させ、子どもたちの自立や自己肯定感を育んだ。

- ・日々の祈りや宗教絵本、紙芝居をとおして、神さまを身近に感じ、感謝の気持ちや優しい心を育んだ。
- ・サーキット遊びを実施し、子どもたちの体力増強を図った。
- ・専門指導員による正課英語を実施し、英語に親しみながら、国際感覚を身につけていけるようにした。
- ・栽培活動・収穫体験を実施し、全学年が自然の中で学べる機会を充実させた。
- ・他所属との交流を行った。各種交流会に加え、京都聖母学院小学校合唱団の歌を聴いたり、アートフェスティバルを見学、音楽体験、図工体験を実施したりなど、積極的にかかわりを持つことができた。
- ・本年度から、年長クラス対象に華道の保育を取り入れ、花を生ける楽しさ・集中力・創造性を養う事ができた。
- ・自然の中で遊ぶ取り組みとして、どろんこ遊びの保育を行った。砂遊びを通して、自然に触れ、みんなで協力して作り上げる喜び・達成感を体験する事ができ、遊びの中での学びを培うことができた。

(2) 教員のレベル向上

- ・エッセイズ担当者による指導・援助方法の研修会を実施した。また、新たな教材の研究、選別等に力を注いだ。ベテラン教員によるエッセイズの概念・指導方法について研修を実施した。
- ・新任教員の公開保育を実施し、ベテラン教員による園内研修を実施した。
- ・全国カトリック研修会・京都司教区カトリック保育者研修会に参加した他、建学の精神やカトリック学校に務めるものとしての使命など共通理解を深めた。
- ・管理職教員による、保育や面談時におけるロールプレイ研修を実施した。
- ・各種行事等における他園の取り組みを見学し、また園内で映像を通して、行事のやり方について見直し、研鑽を図った。

(3) 自己点検と評価

- ・前年度の学校評価を受けとめ、改善を図るとともに、より満足度を得られるよう努めてきた。在園児保護者対象の学校評価アンケートでは、行事についての意見が多く、各部署や所属との連携を図りながら少しずつ改善を行った。
- ・新しい年間カリキュラムに基づいて、学年ごとに月案・時間割を作成し、学年と個々の目標を立てて保育を実施した。年度末には次年度に向けて見直しを行った。今後、より質の高い保育を実践できるよう、さらなる教員のスキルアップを図る。

2. 教育環境の整備

- ・園庭砂場の砂を補充し、整備した。
- ・玄関エントランス前の花壇を整備し、季節ごとに花の植え替えを行った。
- ・子育て支援サロンの絵本や保護者向け図書を充実させた。
- ・預かり保育で使用する教材を見直し、新教材を補充した。
- ・木育遊具を購入し、預かり保育や未就園児クラス保育において、自由に遊び、木の感触・かおりなどを体感できる時間を設定し、自発的にかつ創造力を養うねらいで取り入れた。

3. 社会連携・奉仕事業

- ・園庭開放を定期的実施し、地域の幼児や在園児の弟・妹が利用できるようにした。
- ・地域子育て支援サロンにて、子育て相談会を個別に実施した。前年度より多くの方に利用いただいた。
- ・未就園児保育の個人面談には管理職教員が同席し、より安心感を持って入園していただけるよう努めた。
- ・午前8時からの早朝保育と午後6時30分までの預かり保育を継続して実施した。多くの方に本園入園の選択肢があることを周知するよう努めた。また、預かり保育の利用者が増えた。

4. その他

(1) 関係各所との連携

- ・京都聖母学院小学校と交流を行い、幼小一貫教育に力を注いだ。(七夕交流会・年長児向け体験授業・年中児向け体験授業・内部進学者向け講演会等)
- ・香里ヌヴェール学院小学校の「はだしの広場」を訪問し、泥んこ遊び体験を実施した
- ・京都聖母学院中学校・高等学校ボランティア部の生徒との、ふれあいの機会を設けた。
- ・京都聖母女学院短期大学児童教育学科からの教育実習生受け入れに加え、教員の保育見学や施設見学を受け入れた。
- ・学院内の散歩や各所属の訪問など、園児が他所属の教職員や在校生との関わりをもつ事ができるような機会を増やした。また、日頃の感謝の気持ちを伝えるために、近隣のお店や各所属・守衛室に手作りの品を持参し感謝の言葉を伝えた。

(2) 自己点検と評価

- ・保育内容の見直しを前提に、カリキュラムの構築や体験活動の充実に力を注ぎ、地域とのつながりや各所属との交流も活発に行った。また、バスコースの新設や、早朝・預かり保育実施の周知も図った。他園も未就園児保育や親子登園など、特色ある保育を打ち出している中、イベントや講座を周知できるよう、チラシ・ホームページ・ハガキなどでお知らせする事により、イベント参加者が増えるだけでなく、次年度の未就園児クラス参加者が、全クラス定員に達した。今後も、子どもたちや保護者にとって、より魅力的な幼稚園に進化していけるよう、今後も努めていく。

京都聖母学院小学校

1. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

① カトリックの人間観・世界観にもとづく心の教育

カトリックの人間観・世界観にもとづく教育を行い、「創造性豊かな子ども」「誠実な子ども」「人を大切にし、奉仕の喜びを知る子ども」の育成を目指した。心の教育では、カトリックの精神をより深く浸透させるとともに、人間の生き方について

の道徳教育を取り入れ、自立した人格を育成するよう努力した。

- ・朝のお祈りや宗教の行事を通し、感謝する心・隣人を大切にすることを育んだ。
- ・朝礼や授業を通して、基本的なマナーの定着を図った。
- ・宗教と並行して道徳の授業を進め、カトリックの精神を学ぶとともに、人間の生き方についても指導し視野の拡大を図った。
- ・ルワンダレスキュー隊・お米一握り運動等のボランティア活動、社会貢献活動を通し、広く世界の現状を理解する視野を育み、人のために働く喜びを実感させた。

② 基礎学力の充実と、中学校受験に対応できる学力

基礎学力の充実のために、確実に理解できるように細やかな授業を行い、確実な定着を図った。国語は「読む力・書く力・話す力」を日々の学習の中で身につける教育を通し、自分の考えをまとめて文章にすることのできる力を伸ばした。算数は計算力・応用力を高め、学習意欲を持って自ら課題を設定し、解決していく学習能力を育成した。また、国語・算数の科目で放課後補習を実施するとともに、土曜チャレンジ学習で授業の補充と、普段時間が取りにくい体験授業を行った。一人ひとりの学習ペースに合わせた教育環境を提供する事で、基礎学力を確実に身につけていくよう、気を配った。

アクティブラーニングを実施し、話し合いや体験を取り入れた授業を展開した。基礎学力に基づいた自分の考えをしっかりと持ち、友達と意見を交換することによって更に考えを深めていくよう指導した。また、資料などを活用し、発表することで相手を納得させることのできるプレゼンテーション力の向上を目指した。

基礎学力とともに受験に対応できる応用力・文章作成能力を身につけさせた。卒業時に第1志望の中学校に入学できるよう、各自の習熟度に合わせて受験指導を行った。

国際・総合コースとともに、レベルの高い英語授業を目指した。英語で話す時間をさらに増やすことで、ネイティブ教員と基本的な会話ができるまでの語学力、コミュニケーション能力を定着させた。

国語教育、算数教育

- ・朝以外にも、昼食後などに読書をする時間を設け、読む力を更に高めた。
- ・学年に応じた日記を書くことで書く力、作文力を高めた。
- ・新聞に投稿するなど、発表の機会を多くして自信をつけさせた。
- ・朝の1分間スピーチで、考えをまとめて話す力をつけた。
- ・漢字テストを定期的実施し、漢字能力を伸ばした。
- ・新出漢字を2学期中に終え、漢字検定の準備をすることで、全校漢字検定合格率アップを目指した。その結果、団体の奨励賞を獲得した。
- ・学年に応じた計算力をつけるために、毎日5分程度でできる計算プリントを実施し、計算能力を高め、算数に対する学習意欲を高めた。
- ・企業の出張授業など、様々な体験学習・実験を取り入れ、理数系教科への興味関心を高めた。
- ・一人ひとりの学習スピードに応じた国語・算数の放課後補習を実施し、確実な基礎能力の定着を図った。

英語教育

ネイティブ教員と自由に話せるイングリッシュチャットの時間を確保し、全児童が週に1度はイングリッシュチャットを体験する環境を整備した。図書館をはじめ、多くの校内施設で英語を話す機会を増やした。

国際コース

- ・英語で行われる授業、週4時間の英語授業以外の昼食時・終礼時等も英語で話すように心がけ、文字通り『英語漬け』の学校生活を送れるようにした。
- ・英語の時間に基本的な文法を教え、より正しい文章を作成できる英語力を育成した。

総合コース

- ・英語の授業を少人数制で行い、一人ひとりの理解を深めた。
- ・聖母タイムを利用し、週当たりの英語の時間数を2時間に増やした。増やした時間は英語の専科教員による授業を行い、英語の理解をより確かなものにした。

受験に対応できる学力

- ・4年生以上は受験対応の問題集を使用し、応用力をつけるとともにいろいろな問題に慣れ、知識を深めた。
- ・5・6年生の算数は習熟度別で行い、各自に合ったレベルの授業で算数の学力を伸ばした。
- ・カリキュラムの緩やかな前倒しを行い、6年生後期までにすべての教科が終了するように学習を進めた。

課外クラブの充実

- ・合唱団は全国レベルの実力を保った。京都大会において金賞、近畿大会において銀賞の成績をおさめた。
- ・ブラスバンドクラブは運動会の行進や京都バンドフェスティバルで活躍した。
- ・ドッジボールドリームズは実力を発揮し、地区大会において活躍した。
- ・バトンダンスクラブは地区のコンクールに個人・団体ともに出場し、Aチームは全国2位の成績をおさめた。
- ・ランナーズクラブは定期的な練習を行い、体力をつけて、大文字駅伝予選会通過を目指し健闘した。また、一般のマラソン大会にも出場し、経験を増やした。

IT機器を取り入れた授業

- ・国際コースはもちろんのこと、総合コースもiPadを利用した授業を取り入れた。学習アプリを使うだけでなく、ノートとして、ネット検索ツールとして、学習発表ツールとしても利用した。
- ・クロームブックを利用して、お互いの意見を画面に同時に書き込んだり、友達の見解に対する考えを書き込んだりして、授業中のコミュニケーションを図った。
- ・児童が必要に応じて、iPadやクロームブックをBIG PADにつないで、資料等を示しながらプレゼンテーションを行った。
- ・プログラミングの授業や、オーストラリアの小学校との遠隔授業を行った。

その他

- ・2年生と4年生に、キッザニア甲子園での職業体験プログラムを取り入れ、事前事後学習を含めて自主性とコミュニケーション能力を育んだ。
- ・放課後にアフタースクールを実施し、本校でサッカー・体操・図工絵画・英会話・和装礼法の専門教育を受けられる環境を提供した。
- ・できるだけ本物を体験させるために、専門家を呼んで出張授業を多く体験させた。

(2) 教員のレベル向上

本年度も国語の研究を進めた。授業研究を充実させるとともに、教員の基礎能力を高めるための研修も計画的に行った。また、英語教育を充実させるために、ネイティブ教員の研修にも力を注いだ。

① 授業力の向上

- ・各年度に研究教科を、各学期ごとに研究授業を設け、事前研究・事後研究を行った。事前・事後研究会には指導者を招き、指導を受けることにより、気づきを得た。
- ・各教科1回以上、学年・教科主催の公開授業・事後研究を行った。3学期に偏らないように計画的に実施した。
- ・公立・私立学校の研修会に参加し、その成果を教員間で共有した。

② 基礎能力向上

宗教研修を含む、危機管理・発達障害・生徒指導などの研修を行い、教員としての基礎能力の向上に努めた。

③ 若手教員の養成

研究部が年間計画のもと、教員研修を行った。ベテラン教員が放課後、学級経営の仕方や教材研究の仕方について自由参加の講習会を開催した。また、管理職教員が、初めて担任を受け持つ若手教員に対し授業参観・指導を行った。

④ ネイティブ教員のスキルアップ

- ・ネイティブ教員に日本の文化を理解させ、スキルアップ研修を行った。
- ・年1回、公開授業を実施し、前もって授業案を提出させ、多くの国際コースの教員が参観して事後研究会ができるように配慮した。
- ・定期的にネイティブ教員と昼食会を開催し、授業の進め方等について、彼らの意見を聞いた。

(3) 自己点検と評価

前年度の学校評価を真摯に受け止め、改善を図るとともに、本年度はより高い満足度を得られるように努力した。

- ・前年度より高くなった項目が多かった。
- ・学校評価の記述の部分を教員間で共有し、改善に努めた。

2. 教育環境の整備

児童・保護者が満足する教育環境の充実を図るため、本年度は次の改修・修繕等を行い、児童にとって安全・安心な教育環境を整備した。

- ・3・4年生教室のFCU（ファンコイルユニット）撤去跡への棚の設置
- ・3・4年生個人ロッカーの修理
- ・中運動場の整備

3. 社会連携・奉仕事業

奉仕活動を通して自分が社会に役立っているという自信と喜びを感じさせた。

- ・ルワンダレスキュー隊
ルワンダ畑で育てた野菜を収穫し、参観日に販売してその収益を、ルワンダで義足つくりに取り組んでいるプロジェクトに寄付する等の活動を行った。
- ・お米一握り運動
月1回、全校児童よりお米を集め、大阪市西成区に届けた。
- ・学校周辺清掃
学年ごとに、近所の方々への感謝を込めて学校周辺を清掃した。

4. その他

(1) 関係各所との連携

- ・京都聖母学院幼稚園の園児を招き、本校1年生との交流会や、授業体験等を開催した。また、京都聖母学院幼稚園において本校の説明会等を実施した。京都聖母学院幼稚園との交流行事を1ヶ月に1回以上行った。
- ・幼稚園児対象図書館開放・本貸し出しを定期的に行った。
- ・京都聖母学院幼稚園開催のお誕生会に、合唱団やブラスアンサンブルが出演した。
- ・1年間の交流計画を立てて、それを京都聖母学院幼稚園保護者に配布した。
- ・京都聖母学院中学校・高等学校が企画する授業体験・クラブ体験に、該当学年全員を参加させた。
- ・京都聖母学院中学校・高等学校の吹奏楽部やコーラス部を招いて音楽会を開催し、児童に鑑賞させた。
- ・チャレンジサマーに京都聖母学院中学校・高等学校のブースを設け、ダンス部の生徒にダンスを披露していただいた。
- ・京都聖母女学院短期大学生活科学科の学生に、調理実習を兼ねて、4・5・6年生対象の給食を作っていた。
- ・京都聖母女学院短期大学から教育実習生を受け入れた。
- ・3年生が、京都聖母女学院短期大学の学生による食育の授業を受けた。
- ・国際コース5年生対象に、京都聖母女学院短期大学の学生が調理した京料理の食事を開催した。

京都聖母学院中学校・高等学校

1. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

① カトリック教育の充実について

- ・教職員による「建学の精神の唱和」を継続して実施し、本学院に勤務するものとしての基本的な理念の徹底を図ることを目標とした。概ね実施することができた。
- ・週1回、全校生徒による「平和を求める祈り」の唱和は、継続して実施することができた。
- ・聖歌朝礼の回数を増やし、生徒が、聖歌を祈りとしてとらえることができるような聖歌朝礼とすることを目標とした。回数は増えたが、従来の方法を変えることができなかった。
- ・職員会議時に、宗教部担当教員による「聖書朗読および解説」は継続して実施することができた。
- ・教職員が聖書に触れる機会を多く設け、カトリック学校に勤務する者としての最低限の常識を身につけることを目標としたが、日常の業務に追われ、納得のいくようなことができなかった。
- ・教学部主催で、年度当初に小学校との合同職員ミサを実施することができた。
- ・週1回、全校生徒が行う、放送による朝の祈りを英語で実施することができた。

② カリキュラムの改善や変更について

(i) コース体制の構築

次年度4月からコース体制を再編することを目標としたが、短期間での大改革は難しいと判断した。2020年度改編を目標に今後検討していく。

(ii) 英語教育の充実

- ・英語科教員と管理職教員との連携を密にし、組織として学校全体で、英語教育力向上の対策を考えていくことを目標としたが、個々の事象に対して対応していくのみにとどまり、組織的な対策をとることができなかった。
- ・英語科の日本人教員とネイティブ教員との連携を強化させる。その状況を把握するため、グローバル教育推進室長を設けた。
- ・社会科と英語科について授業の一部を共同で行うなど、生徒が国際社会の一員であることを認識させることを目標としたが、実施できなかった。
- ・検定試験対応も充実させ、中学生は英検3級、高校生は英検準2級を全員が取得することを目標とした中、少しずつ目標達成に近づきつつある。
- ・TOEFL対策講座を放課後開講することはできなかった。

(iii) グローバル・スタディーズ・コース（GSC）の充実・発展

本年度、GSCは中学校3学年が揃った。より充実した内容になるよう、ベネッセ社のグローバルラーニングセンターとの連携を強化し、3学年で3グレードの授業体制を構築することが概ね達成はできたが、さらに充実した内容となるよう検討を重ねる。

(iv) 国際理解教育の推進

英語科教員のうち1名にグローバル教育推進室長を任命し、GSCをはじめ、グローバル教育推進を強化する点は実現できたが、一方で、前年度に姉妹校提携したオーストラリアのセントアロイシャスカレッジとスカイプなどによる日常的な交流ができないか検討することとしたが、実現はできなかった。

(v) 海外留学制度の強化

オックスフォード語学研修、カナダ10週間語学研修、オーストラリア短期語学研修など生徒が海外へ行く機会を増やすことができた。ACUなどの海外大学への進学指導を強化することについては、概ね実現することができた。

(vi) 海外学生との交流強化

ここ数年継続して参加している日英サイエンスワークショップに引き続き参加することができた。しかし、アメリカのハーバスホールスクールとの交流を深め、将来的には姉妹校提携ができるよう推進していくことを目標としたが本年度は実現することができなかった。

(vii) 看護系大学進学コースの充実・発展

2年目を迎える看護系大学進学コースの体制の整備、教育内容の充実を図り、大学や病院との連携を強化すること及び、指定校推薦枠を20大学とすることに関し、実現することができた。

(viii) 教育支援室運営の充実

なんらかの課題を抱えている生徒に対し、その支援体制を強化していくため、従来から設けている教育相談に関する会議に管理職教員も参加することを目標としたが、日常業務の多さから会議をほとんど実施することができなかった。このことは、今後の検討課題である。

(ix) ICT教育の推進

現在、導入しているクロームブックを用いた授業について、より多くの教員が対応できるよう、ICT教育推進を強化することを目標とした中、ICT支援

員の協力により、多くの教員がクロームブックを用いた授業に取り組むことができた。

(x) リクルート社との連携

受験サプリだけでなく他の様々な面でもリクルート社のプログラムを用いることにより、リクルート社との関係を強化し、生徒のキャリア教育向上につなげることを目標とした中、面接練習やキャリア教育などを実施することができた。

(xi) 京都ノートルダム女子大学との連携強化

本年3月に教育連携協定を締結した、京都ノートルダム女子大学との連携を強化することを目標とした中、本校生徒の大学訪問の機会を設けることにより、かなり充実したプログラムとなった。次年度以降も連携強化をさらに推進していきたい。

(xii) 学力向上への取り組み

- ・アクティブラーニング授業への積極的な取り組み
生徒の能動的学習を推進し、プレゼンテーション力や発言力を向上させることができた。
- ・定着タイムの見直し
定着タイムはいったん全面的に廃止した。そのことにより教育力が低下しないよう授業力の向上に努めたが、その成果については、長期間にわたって検証が必要である。
- ・SHRの持ち方の検討
これまでSHRは、読書の時間や定着タイムなど、生徒の学力向上のための時間としてきたが、全面的に廃止し、担任教員とクラスの生徒が向き合い、より良い関係性を構築できるような時間にするのが、概ね実施でき、実りのある時間になった。
- ・放課後補習体制の見直し
高校生のⅡ・Ⅲ類に週3日、7時間目に本年度はスタディサプリを用いた講座を中心として実施したが、反省点も多く課題が多い。今後、継続実施していく中で対応を検討していく。
- ・ロングホームルーム(LHR)の持ち方の検討
LHRは行事の準備のための時間として使われ、担任教員が有効に活用しているとは言い難かったため、活用方法を見直し、生徒の自己肯定感を醸成し、自主的・主体的に活動できるような時間にするのを目標としたが、行事の準備に多くの時間が割かれたため、納得のいく成果が得られなかった。
- ・予備校講師による授業実施
例年実施している予備校講師による英語授業を継続して実施し、生徒の実力養成とともに、英語科教員の指導力の向上を図ることを目標とした中、概ね成果をあげることができた。
- ・学校5日制の検討
土曜日を特別活動の日と位置づけ、5日制導入を検討した。2020年度完全実施を目指し、次年度以降も検討を続けたい。

(2) 教育職員のレベル向上

- ・5教科の教員に対して、学期ごとにアクティブラーニングの研究授業実施を義務づけ、継続的に取り組みながら本校におけるアクティブラーニング授業を確立し、さらに授業力向上につなげていくことを目標としたが、実施できなかつ

た。アクティブラーニング研修がまず必要である。

- ・研修委員会を継続運営し、年間を通じて、職員研修計画の立案・実施を行うことを目標とした中、研修会は実施したが、研修委員会として機能しなかった。
- ・いじめ発生時に、すぐに対応ができるよう、日頃から生徒との関わりを密にし、いじめに関する職員研修会を継続的に実施することを目標とし、概ね実施したが、研修会の内容が有効であったかの検証には至っていない。
- ・現在の中高生がSNSをどのように使い、どのような危険性をはらんでいるのか、正しい知識と対応ができるよう職員研修会を実施し、専門家の意見を参考にし、対応力を向上させるようにした。
- ・教員の業務量の均等化を図ることにより、時間外勤務の減少に努めることとしたが、実際は難しかった。教員の力量に個人差があり、それを均等にするのは極めて難しい課題である。
- ・管理職教員や学年担任団あるいは生活指導部による授業参観の機会を増やすことを目標としたが、日常の業務に追われ、納得のいくような状況ではなかった。

(3) 自己点検と評価

- ・生徒による授業アンケートを継続して実施し、授業方法や生徒の理解度の点検を行った。
- ・従来実施してきたSEIBO検定試験の代わりに、教員全員に、入試相談会での個別対応を義務付け、学校全体の状況やコース体制・カリキュラム、受験生の動向、今後の学校の在り方などを把握し、教育内容の向上につなげていくことを、本年度も実施し効果があったと思われる。

2. 教育環境の整備

- ・教務システムをさらに使い勝手の良いものとし、生徒の受験時から卒業後の進路までの一括管理を行う点については、次年度以降もすすめていく。
- ・校内のあらゆるところでインターネット接続を可能にしたかったが、実際は極めて困難な状況であり、専門家の対応が必要である。
- ・ICT支援員の協力のもと、多くの教員がクロームブックを用いることに関しては、少しずつ達成できている状況にある。
- ・学年対抗で実施していた体育祭を、縦割り対抗になるよう検討する点については、2020年度実施に向けて検討している。
- ・南館1階・2階トイレの改修工事を行った。
- ・プール塗装工事を行った。

3. 社会連携・奉仕事業

- ・マンネリ化しているインドボーイズタウンへの支援方法を検討する点については、こちらの意志を伝え、現在回答待ちの状態である。
- ・深草学区自治連合会との連携について、従来通りの活動ができた。
- ・クラブによる福祉施設訪問を継続して実施し、地域や社会に貢献できる学校づくりと、生徒の奉仕の精神の醸成を図ることができた。
- ・生徒による近隣の清掃活動を実施し、地域の方に愛される学校づくりをする点についても実施できた。

4. その他

(1) 関係各所との連携

- ・京都聖母学院幼稚園・京都聖母学院小学校・香里ヌヴェール学院小学校との連携を強化し、学院全体の一体感の醸成を図ることを目標としたが、従来通りの活動にとどまった。
- ・新体操クラブチームR Gは活発に活動したが、サッカークラブチームF Cの活動は指導者不在の理由から休止状態である。次年度以降の検討課題である。
- ・地域の小学校・中学校との関わりを強化し連携の強化に努めた。
- ・同志社女子大学リレー講座は継続して実施することができた。今後も、生徒の学力向上を図り、同志社女子大学にふさわしい知性と教養を備えた人材を育成していきたい。

香里ヌヴェール学院小学校

香里ヌヴェール学院として1年目となる本年度は、21世紀型教育の学びを実現していくことを目標に、1年間の教育活動を展開した。

その結果、PBL（プロジェクトベースドラーニング）型授業・C1英語（CEFR（セファール）国際標準規格：広範囲にわたる高度で複雑な話題を理解できる。自然で流暢に自己表現ができ、目的に合った適切な言葉を使って論理的な主張や議論もできる。）を達成する英語教育・ICT教育の急速な質の向上が、次年度に向けての最優先課題であると考えている。21世紀型教育実践の資質を有する教職員の確保が急務である。

1. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

- ① 最新の教育システムの導入
 - ・新1年生新コース体制
スーパーイングリッシュコース（英語イマージョン）とスーパースタディズコース（課題解決型学習）の2コース体制を導入・実践した。
 - ・従来の2年生から6年生について
21世紀型授業の思考コード作りに伴うアクティブラーニングによるPBL（プロジェクトベースドラーニング）を導入・実践した。
- ② 学校生活への満足度アップ
 - (i) 英語教育
複数担任制の実践
 - ・新1年生
スーパースタディズコースの英語授業において、2クラスを3つに分けての授業実践を行った。
 - ・2年生から6年生
英語授業において1クラスを2つに分けての授業実践を行った。
 - (ii) ICT教育
ICT機器（i P a d）を使用した授業実践を行った。
 - (iii) 探究型教育

教員の資質向上のための課題解決型学習の研修

- ・教員一人あたり年2回の研究・公開授業を実施することにより、思考コード作りの研修を実施した。
- ・PBL（プロジェクトベースドラーニング）授業を実施しやすくするため、タブレット型活動を可能とするアクティブラーニング室の活用を行った。

(iv) 学童保育の充実

- ・定員増加にともなう対応を行った。

(v) 活動空間内の快適さ

- ・アクティブラーニングに対応した図書活動を実施した。

(2) 教員のレベル向上

① 21世紀型教育実施のための各種研修

(i) 英語教育

イマージョン研究を含む英語部会を定期的で開催した(原則、毎週)。

(ii) 探究型教育

PBL(プロジェクトベースドラーニング)部会を定期的で開催した(原則、毎週)。

(iii) ICT教育

ICT部会を定期的で開催した(原則、毎週)。

(iv) 生活指導・保護者対応、発達障害児童対応

発達障害児童対応に関する外部講師による研修を開催した(年2回)。

(3) 自己点検と評価

- ① 自己申告表による教育目標実践状況確認と、管理職教員との定期的面談における自己点検は、自己申告表作成にとどまった。
- ② 学校評価アンケート(保護者・児童・教員)を実施した。

2. 教育環境の整備

(1) 第3期空調改修工事の実施

- ・E・F棟実施

(2) 防犯・防災設備

- ・緊急トイレ備品購入と倉庫拡大工事の実施
- ・守衛業務強化のための守衛増員

(3) 活動空間内の快適さ

- ・小運動場遊具新設及び人工芝化の実施
- ・建築検査不具合改修工事实施
- ・防火設備定期検査実施
- ・プール更衣室の壁改修の実施

3. 社会連携・奉仕事業

(1) 社会連携

- ① 寝屋川市福祉協議会との連携

- ・車椅子体験や昔遊び等の講師派遣による体験授業を実施した。
- ②寝屋川第6中学校区PTAとの連携
- ・各校主催行事（講演会や研修会、会議）に参加した。

(2) 奉仕活動

①児童活動

- ・友達未来便：カンボジアの子どもたちへの学用品援助を実施した。
- ・お米一握り運動：釜ヶ崎の炊き出し活動への援助を実施した。

②保護者会活動

- ・寝屋川第6中学校区PTAとの連携としてクリーンキャンペーンへ参加した。

4. ブランド力の強化

- ・アントニン・レーモンド建築「トレーニングルーム」のマザーホール化を行った。
空調設備及びLED照明設置工事を実施し、視聴覚設備設置のための遮光カーテンの設置と床面の補修（運動にも耐える床材の重ね貼り）を行った。
- ・関係各所との連携
保護者会・後援会、同窓会（さくら会・かおり会）、カトリック教会寝屋川市福祉協議会、寝屋川第6中学校区PTAと連携を行った。
- ・Facebookによる情報の発信・収集等広報の充実化を図った。

香里ヌヴェール学院中学校・高等学校

香里ヌヴェール学院として1年目となる本年度は、知識・情報・智恵を活用し合い、互いの持つ力を引き出し合い、仲間とともに最適解を創り出す経験を、子どもたち自身が豊かに積み上げていけるよう、21世紀型教育を軸にした学びの場を提供していくことを目標に、1年間の教育活動を展開した。

その結果、PBL（プロジェクトベースドラーニング）型授業・C1英語（CEFR（セファール）国際標準規格：広範囲にわたる高度で複雑な話題を理解できる。自然で流暢に自己表現ができ、目的に合った適切な言葉を使って論理的な主張や議論もできる。）を達成する英語教育・ICT教育の急速な質の向上が、次年度に向けての最優先課題であると考えている。生徒数650名を超える規模の学校を支える組織作りと、21世紀型教育実践の資質を有する教職員の確保が急務である。

1. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

①21世紀型教育実践による教育充実

- ・中学校1年生、高校1年生

新コース体制（スーパーイングリッシュコース、スーパーアカデミーコース、スーパーサイエンスコース）によるICT機器を用いたPBL（プロジェクトベースドラーニング）型授業を実践した。

日本人教員による英語授業は8割以上英語を使用し、アウトプットの時間を積極的に導入した展開で実践した。

- ・中学校2年生、中学校3年生

従来型コース制（文理総合コース・英数特進コース）にPBL（プロジェクトベースドララーニング）型授業を段階的に導入・実践した。

・高校Ⅱ年生、高校Ⅲ年生

従来型コース制（国際総合コース・スーパー英数コース）での知識集積型受験への対応を軸に、総合的学習の時間や各教科授業の一部において、PBL（プロジェクトベースドララーニング）型授業を実施した。

②学校生活への満足度を高める取り組み

i) 教育活動の充実

⑦英語教育

・中学校1年生スーパーイングリッシュコース

英語イメージ教育を音楽・美術・総合的学習の時間（グローバルゼミ）・学級活動において実施した。この1年で、ネイティブ教員によるノーマルスピードの英語の指示を、正確に聞き取り、行動できるだけのリスニング力が育成できた。

・中学校2・3年生

習熟度別授業を継続して実施した。

・6年間TOEFL（TOEFL primary, TOEFL junior, TOEFL受験）を英語運用能力の指標として利用し、全校生年2回実施した。

⑧探究型教育・ICT教育 ～アクティブラーニング・PBL（プロジェクトベースドララーニング）型探究活動～

・中学校1年生

スヴェール科・探究ゼミ（スーパーアカデミーコース）において、思考のスキル・表現のスキルアップを実現できた。試作する→比較する→改善する、計画を立てる→調査する→発表する、調べる→話し合う→創り出す等の要素を取り入れた授業計画をもとに、PBL（プロジェクトベースドララーニング）型活動を展開し、iPadを使ったプレゼンテーション等の表現活動を実施した。

スヴェール科・グローバルゼミ（スーパーイングリッシュコース）においては、思考スキル・英語による表現力の育成『babies』（資料動画）を題材に、比較と分類→選択と情報収集→発表を実施した。iPadを使用したスライド作成やプレゼンテーション発表の中で、効果的な日本語・英語の使い分けにも挑戦した。

・高等学校Ⅰ年生

探究ゼミ、ディベートディスカッション（スーパーアカデミーコース）において、福知山公立大学主催の田舎力甲子園に参加したり、宿泊研修（修学旅行）の企画を実施した。本年度はグループごとにオリジナルの旅行計画を立て、スーパーアカデミーコース全員に対するプレゼンテーションを実施し、高評価を得た計画3つを次年度の旅行先に決定した。今後、3つの旅行計画をさらに綿密なものとする作業に入っていく。その他、研究発表会に向け、9種類のゼミに分かれての探究活動を実施した。

日本文化探究、グローバルゼミ（スーパーイングリッシュコース）においては、世界の情勢を知る講義→調べ学習→発表（選抜チームはYMCAでの大会に参加）を行った。和装礼法（前期）では実技と講義により、着物文化に対する造詣を深め、書道（後期）では現代書を通じた漢字・かな文化へのアプローチを行った。その他、大学訪問、研究発表会での英語でのプレゼンテーションを実施した。

アカデミックリサーチ、サイエンスラボ（スーパーサイエンスコース）においては、大阪歯科大学、大阪府立大学、関西医科大学、大阪大学の教授陣による出張講義を実施したり、大学施設をお借りした実験を実施することにより、理系の様々な

研究分野に触れ、次年度以降の探究テーマ決定のための素地を作ることができた。その他、大阪府下の医療施設にて医療現場の仕事を体験したり、研究発表会において各チームの研究・実験の途中経過を発表した。

③教育を支える環境作り

- ・アクティブラーニング・PBL（プロジェクトベースドラーニング）型活動を支えるアクティブラーニンググループの整備については、可動式机、椅子を完備した。その結果、アクティブラーニンググループ稼働率は83%以上となった。
- ・共通プログラムをインストールしたタブレットの使用に耐えられるよう、Wi-Fi環境を整備し、大型画面（BIG PAD）を設置した。
- ・HOT思考を支える快適な活動空間の提供については、校舎内のエアコンを整備し、第3期空調改修工事を完了した。

（2）教員のレベル向上

①学習活動を支える教員のレベル向上

- ・PBL（プロジェクトベースドラーニング）型教員研修を実施した。
- ・ICT活用授業の研修を実施した。
- ・各学期の宗教研修、聖書読書会、黙想会を実施した。
- ・人権研修、生活指導研修、教育支援研修を実施した。
- ・イマージョン教育研究を実施した。
- ・評価表（思考コード、思考レベル表）の作成にはいたらず、本年度・次年度の授業実践を通じて本校の思考コードを完成させ、それに基づく評価を2019年度から実施できるようにしたい。
- ・他校教員との授業検討会開催は実現することができなかった。その一方で、学院長が実施した研修会に参加することにより、他校教員との意見交換等を実施することができた。

（3）自己点検と評価

- ・学校評価アンケートを実施し、学校評価委員会を開催した。
- ・評価表（思考コード、思考レベル表）に基づく授業の振り返りは実施することができなかった。
- ・評価表（思考コード、思考レベル表）に基づく生徒による授業振り返りと評価は実施することができなかった。

2. 教育環境の整備

（1）安心・安全な環境を提供する責任

- ・防犯設備（防犯カメラ）及び防災設備の点検と修理
備蓄品倉庫を拡充し、緊急トイレ備品を完備した。防火設備定期検査（法令による実施）を実施した。プール更衣室の壁改修を実施した。守衛業務を強化し（守衛の増員）、常時二人体制を実現し、校内巡回の回数を増やした。
- ・設備の点検と改修
建築検査不具合の改修（法令による実施）は完了した。
- ・理科実験器具や薬品の管理体制強化
理科実験助手の配置は実現できなかった。

3. 社会連携・奉仕事業

(1) 社会連携

- ①寝屋川市との包括連携協定に基づく各種事業への参画
生徒会執行部が寝屋川市の中学校・高等学校生徒の交流に参加した。
- ②寝屋川市福祉協議会との連携
中学校3年生福祉学習を実施した。
- ③寝屋川市第6中学校校区PTAとの連携
各校主催行事（講演会や研修会、会議）に参加した。
- ④国際ソロプチミスト主催の各種イベント参加
校務・学校行事と重なり、日程調整がつかず不参加となった。

(2) 奉仕事業

- ①生徒活動
 - ・定期考査最終日ボランティアについては、年3回実施した。
 - ・釜ヶ崎炊き出しボランティアについては、年1回実施した。
 - ・あしなが募金への参加については、春と秋に2日ずつ参加した。
 - ・コーラスハンドベル部を中心とした福祉施設訪問と演奏披露を行った。
- ②保護者会活動
 - ・生徒との合同活動として文化祭での古本販売を実施していただいた。
 - ・寝屋川市第6中学校校区PTAとの連携活動として、クリーンキャンペーンへの参加を行った。

4. ブランド力の強化

香里ヌヴェール学院小学校・中学校・高等学校（大阪聖母学院小学校・中学校・高等学校）の生徒、保護者、卒業生といったステークホルダーの拠り所となる場所を学校施設内に作り、有効活用することで帰属意識を高めると同時にその活動を広報することで香里ヌヴェール学院のブランド化を図ることを目標とした。

(1) 登録有形文化財としての校舎の有効利用

- ・レーモンド建築「トレーニングルーム」のマザーホール化
トレーニングルームに、空調設備及びLED照明を設置し、視聴覚設備設置のための遮光カーテンの設置と床面の補修（運動にも耐える床材の重ね貼り）を行った。

(2) 関係各所との連携

保護者会・後援会、同窓会（さくら会・かおり会）、カトリック教会、寝屋川市福祉協議会、寝屋川第6中学校区PTA、国際ソロプチミスト等との相互活動協力体制の強化及び学校の情報の発信・収集等広報の充実に努めることができた。

Ⅲ. 財務の概要

Ⅲ. 財務の概要

1. 2017年度（平成29年度）決算概況

(1) 事業活動収支計算書

[教育活動収支 事業活動収入の部]

- ・学生生徒等納付金 18億7,114万円
前年度に対し9,883万2千円の減少。基礎となる学生・生徒・児童・園児数は2017年5月1日現在、京都聖母女学院短期大学165名、香里ヌヴェール学院中学校・高等学校515名(中学校136名、高等学校379名)、京都聖母学院中学校・高等学校870名(中学校364名、高等学校506名)、香里ヌヴェール学院小学校461名、京都聖母学院小学校657名、京都聖母学院幼稚園184名、全学合計2,852名であり、前年度から9名減少した。京都聖母女学院短期大学が2017年度をもって閉学のため学生数が205名減少したこと等により2億3,382万3千円減少、京都聖母学院中学校で生徒数が39名減少したこと等により2,855万4千円減少した。また、香里ヌヴェール学院高等学校で生徒数が150名増加したこと等により9,633万円増加、京都聖母学院高等学校で生徒数が57名増加したこと等により3,958万9千円増加、京都聖母学院小学校で児童数が8名増加したこと等により1,106万7千円増加した。
- ・手数料 2,352万8千円
前年度に対し231万6千円の増加。入学検定料が273万3千円増加した。
- ・寄付金 838万1千円（施設設備関係の寄付金は特別活動収支へ計上）
前年度の教育活動寄付金に対し637万5千円の減少。京都聖母学院小学校で247万9千円減少、香里ヌヴェール学院中学校・高等学校で183万4千円減少した。
- ・経常費等補助金 9億9,902万2千円（施設設備関係の補助金は特別活動収支へ計上）
前年度に対し4,130万6千円の増加。大阪府私立高等学校等経常費補助金が香里ヌヴェール学院高等学校で4,349万円増加、香里ヌヴェール学院小学校で607万9千円増加。京都府私学運営費補助金が京都聖母学院高等学校で698万2千円増加、京都聖母学院小学校で544万1千円増加。香里ヌヴェール学院高等学校で私立高等学校等授業料支援補助金が3,635万7千円増加。また、京都聖母女学院短期大学が2017年度をもって閉学に伴い私立大学等経常費補助金が交付されなくなったため6,437万1千円減少した。
- ・付随事業収入 9,095万1千円
前年度に対し133万円の増加。京都聖母学院小学校で、学童保育の全面業者委託により保育料徴収も業者委託となり学童保育事業が1,016万7千円減少。給食事業が京都聖母学院小学校で395万1千円増加、京都聖母学院幼稚園で278万2千円増加。また、京都聖母学院幼稚園で新規事業の新体操教室183万5千円を計上した。
- ・雑収入 2億8,416万5千円
前年度に対し2億5,057万6千円の増加。退職金財団収入が京都聖母学院高等学校で3,057万9千円増加、京都聖母学院中学校で2,580万9千円増加。退職給与引当金戻入が教職員の所属変更による戻入等で1億4,976万3千円増加。また、聖母インターナショナルプリ

スクール（課税事業）設立等による消費税還付 860 万 1 千円を計上した。

[教育活動収支 事業活動支出の部]

・人件費 28 億 1,034 万 9 千円

前年度に対し 4 億 7,148 万 3 千円の増加。退職金が京都聖母女学院短期大学で閉学に伴う教員退職等により 1 億 3,677 万 1 千円増加、京都聖母学院高等学校で 2,997 万 8 千円増加、京都聖母学院中学校で 2,531 万 5 千円増加。教員人件費が 3,083 万 7 千円増加、京都聖母学院保育園及び聖母インターナショナルプリスクール開園に伴う職員増員等により職員人件費が 6,421 万 6 千円増加。退職給与引当金繰入額が教職員の所属変更による繰入等で 1 億 4,491 万 6 千円増加した。

・教育研究経費 8 億 6,583 万 8 千円

前年度に対し 3,534 万 2 千円の増加。主なものとして、業務委託費が全学警備業務費 675 万円増加、全学教員派遣費 441 万 3 千円増加、京都聖母学院中学校・高等学校及び小学校の ICT 利活用支援業務 453 万 6 千円増加等により 2,367 万 7 千円増加。奨学金が香里ヌヴェール学院高等学校の生徒数増加等により 2,006 万 3 千円増加。減価償却額が京都聖母女学院短期大学の空調設備及び給排水衛生設備等（2001 年度取得、耐用年数 15 年）物件の減価償却（毎年 1,172 万円）終了等により 1,330 万 1 千円減少した。

・管理経費 3 億 3,097 万 9 千円

前年度に対し 6,331 万 6 千円の増加。主なものとして、補助活動事業が聖母インターナショナルプリスクール開園に係る費用等により 4,562 万 6 千円増加。修繕費が京都聖母学院保育園開園に伴う施設修繕等により 1,504 万 2 千円増加。広報費が香里キャンパス広告費の減少等により 1,461 万 9 千円減少。京都聖母学院保育園開園に伴う備品購入等により用品費が 1,329 万 2 千円増加、同じく消耗品費が 716 万 4 千円増加した。

・徴収不能額等 102 万 1 千円

前年度に対し 30 万 6 千円の増加。

これらの結果、教育活動収入合計は 32 億 7,718 万 8 千円となり前年比 1 億 9,032 万 1 千円の増加。教育活動支出合計は 40 億 818 万 8 千円となり前年比 5 億 7,044 万 7 千円の増加。教育活動収支差額は 7 億 3,100 万円の支出超過となり、前年比 3 億 8,012 万 5 千円支出超過が増加した。

[教育活動外収支 事業活動収入の部]

・受取利息・配当金 126 万 7 千円

定期預金解約、金利の低下等により、前年度に対し 194 万 9 千円減少した。

[教育活動外収支 事業活動支出の部]

・借入金等利息 235 万 6 千円

前年度に対し 43 万 2 千円減少した。

これらの結果、教育活動外収支差額は 109 万円の支出超過となり、前年比 151 万 8 千円支出超過が増加した。

[特別収支 事業活動収入の部]

- その他の特別収入 2億7,618万1千円
前年度に対し2億2,707万円の増加。施設設備寄付金が383万7千円増加。現物寄付（施設設備関係）が1,619万7千円増加。施設設備補助金が京都市保育所緊急整備等事業に関する整備費等補助金1億4,434万円計上、香里ヌヴェール学院中学校・高等学校B・C棟3階耐震工事に係る私立学校施設整備費補助金6,972万4千円計上等により2億713万8千円増加した。

[特別収支 事業活動支出の部]

- 資産処分差額 7,840万7千円
前年度に対し7,684万1千円の増加。京都聖母学院保育園及び聖母インターナショナルプリスクール開園に伴う建物改修工事に係る除却により6,778万7千円を計上した。

これらの結果、特別収支差額は1億9,777万4千円となり、前年比1億5,023万円収入超過が増加した。

- 基本金組入額合計 1億597万9千円
前年度に対し5,379万1千円の減少。本年度基本金に組み入れた主なものは、香里キャンパスA棟1・2階男女トイレ新設工事4,104万円、同じくC・D・E・F棟空調改修工事2,419万2千円、京都聖母学院保育園及び聖母インターナショナルプリスクール開園に伴う建物改修工事（外構工事）2,461万9千円、同じく厨房機器等1,930万6千円である。
- 基本金取崩額 3億2,088万1千円
前年度に対し2億4,372万4千円の増加。京都聖母学院保育園及び聖母インターナショナルプリスクール開園に伴う建物改修工事に係る除却により2億8,068万4千円を計上した。

結果、事業活動の当年度収支差額は6億4,029万5千円の支出超過となり、前年度比1億7,762万2千円支出超過が増加した。翌年度繰越収支差額は63億1,599万1千円の支出超過となり、前年度比3億1,941万4千円支出超過が増加した。

(2) 資金収支計算書

ここでは事業活動収支計算書と重複する科目を除き説明する。

[収入の部]

- 借入金収入 2億円（前年度計上なし）
京都聖母学院保育園及び聖母インターナショナルプリスクール建物改修工事に係る借入金を計上した。
- 前受金収入 1億1,903万3千円（前年度1億805万6千円）
次年度入学生から徴収した入学金等であり、香里ヌヴェール学院高等学校で424万円増加、香里ヌヴェール学院小学校で416万円増加等、前年度に対し1,097万6千円増加した。
- その他の収入 6億1,432万7千円（前年度3億3,207万5千円）
前期の未収入金の回収、特定資産取崩収入が大半を占めている。当年度は特定資産取崩収入が増加したこと等により2億8,225万2千円増加した。

以上により本年度の収入総額は41億5,833万7千円となった。

[支出の部]

- ・人件費支出 27億5,096万7千円（前年度23億530万1千円）
事業活動収支計算書の人件費から退職給与引当金繰入額1億7,368万3千円を控除している。
- ・教育研究経費支出 5億6,824万8千円（前年度5億2,048万6千円）
事業活動収支計算書との相違の大半は減価償却額である。業務委託費、奨学金が増加したこと等により、前年比4,776万3千円増加した。
- ・管理経費支出 2億9,842万2千円（前年度2億3,660万8千円）
事業活動収支計算書との相違の大半は減価償却額である。京都聖母学院保育園及び聖母インターナショナルプリスクール開園に伴う費用を計上したこと等により、前年比6,181万4千円増加した。
- ・借入金等返済支出 3,000万円（前年度3,000万円）
2015年度実施、香里キャンパス耐震工事借入金の返済である。
- ・施設関係支出 3億2,513万8千円（前年度8,682万8千円）
本年度の主な施設関係支出は、京都聖母学院保育園及び聖母インターナショナルプリスクール開園に伴う建物改修工事2億2,461万9千円、香里キャンパスA棟1・2階男女トイレ新設工事4,104万円、同じくC・D・E・F棟空調改修工事2,419万2千円等である。
- ・設備関係支出 7,324万8千円（前年度7,201万9千円）
本年度の主な設備関係支出は、京都聖母学院保育園及び聖母インターナショナルプリスクール開園に伴う備品1,930万6千円、香里ヌヴェール学院小学校並びに京都聖母学院中学校・高等学校及び小学校の業務用端末1,814万7千円である。

以上により、翌年度繰越支払資金（本年度末の現金預金）は4億6,072万9千円となり前年度から1億6,763万8千円増加した。

(3) 貸借対照表

- ・資産総額111億7,678万3千円（前年度112億2,484万4千円）
現金預金が1億6,763万8千円増加、有形固定資産が2,771万5千円増加、特定資産が5億5,058万3千円減少、その他の固定資産が826万8千円減少、未収入金が2億9,532万7千円増加等となった。これらにより、前年比4,806万2千円減少した。
- ・負債総額18億1,402万9千円（前年度13億2,777万4千円）
前受金が1,098万2千円増加、長期借入金が1億7,000万円増加、退職給与引当金が9,706万5千円減少等となった。これらにより、前年比4億8,625万5千円増加した。

以上により、正味財産（純資産）は93億6,275万4千円となり、前年度末に比べ5億3,431万6千円減少した。

2. 経年比較

(1) 収支計算書

① 資金収支計算書

※2012年度から2014年度までの金額は、学校法人会計基準改正後の科目へ組み替えて表示している。

(単位：千円)

収入の部	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
学生生徒等納付金収入	2,074,434	2,029,667	2,039,894	1,969,972	1,871,140
手数料収入	22,008	24,614	22,010	21,212	23,528
寄付金収入	59,509	50,284	39,541	35,917	37,716
補助金収入	959,342	981,189	1,038,346	964,642	1,213,086
資産売却収入	0	0	122,833	50,000	0
付随事業・収益事業収入	58,067	84,935	89,390	89,621	90,951
受取利息・配当金収入	18,730	44,567	6,669	3,216	1,267
雑収入	204,167	66,161	106,041	26,690	127,561
借入金等収入	0	0	300,000	0	200,000
前受金収入	241,209	230,285	203,344	108,056	119,033
その他の収入	671,110	249,895	244,331	332,075	614,327
資金収入調整勘定	△ 446,592	△ 335,738	△ 363,071	△ 233,508	△ 433,362
前年度繰越支払資金	486,421	532,608	443,430	363,890	293,091
収入の部合計	4,348,405	3,958,467	4,292,757	3,731,783	4,158,337

支出の部	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
人件費支出	2,404,647	2,333,787	2,414,946	2,305,301	2,750,967
教育研究経費支出	686,855	562,331	727,488	520,486	568,248
管理経費支出	258,127	239,531	209,818	236,608	298,422
借入金等利息支出	301	301	1,883	2,788	2,356
借入金等返済支出	0	0	7,500	30,000	30,000
施設関係支出	111,131	149,368	172,437	86,828	325,138
設備関係支出	45,983	25,182	87,548	72,019	73,248
資産運用支出	174,952	81,151	228,432	146,041	19,223
その他の支出	395,704	284,424	191,754	135,221	132,061
資金支出調整勘定	△ 261,903	△ 161,038	△ 112,938	△ 96,599	△ 502,054
翌年度繰越支払資金	532,608	443,430	363,890	293,091	460,729
支出の部合計	4,348,405	3,958,467	4,292,757	3,731,783	4,158,337

※千円未満四捨五入

②事業活動収支計算書

※2012年度から2014年度までの金額は、学校法人会計基準改正後の科目へ組み替えて表示している。

(単位：千円)

		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	2,074,434	2,029,667	2,039,894	1,969,972	1,871,140
		手数料	22,008	24,614	22,010	21,212	23,528
		寄付金	50,149	38,493	24,795	14,756	8,381
		経常費等補助金	911,942	948,314	956,204	957,716	999,022
		付随事業収入	58,068	84,935	89,390	89,621	90,951
		雑収入	287,845	90,446	116,554	33,589	284,165
		教育活動収入計	3,404,446	3,216,469	3,248,846	3,086,866	3,277,188
	支出の部	人件費	2,402,769	2,415,046	2,433,960	2,338,867	2,810,349
		教育研究経費	974,845	856,721	1,027,286	830,496	865,838
		管理経費	291,867	275,583	245,506	267,663	330,979
		徴収不能額等	29,203	546	163	714	1,021
			教育活動支出計	3,698,684	3,547,896	3,706,916	3,437,741
	教育活動収支差額	△ 294,238	△ 331,427	△ 458,069	△ 350,875	△ 731,000	
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	18,730	44,567	6,669	3,216	1,267
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
			教育活動外収入計	18,730	44,567	6,669	3,216
	支出の部	借入金等利息	301	301	1,883	2,788	2,356
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
			教育活動外支出計	301	301	1,883	2,788
	教育活動外収支差額	18,429	44,266	4,786	428	△ 1,090	
	経常収支差額	△ 275,809	△ 287,161	△ 453,284	△ 350,447	△ 732,090	
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	23,572	37	0
		その他の特別収入	73,399	76,763	116,551	49,111	276,181
			特別収入計	73,399	76,763	140,124	49,148
	支出の部	資産処分差額	4,551	6,219	992	1,566	78,407
		その他の特別支出	0	0	0	38	0
			特別支出計	4,551	6,219	992	1,604
	特別収支差額	68,848	70,544	139,132	47,544	197,774	
	予備費	-	-	-	-	-	
	基本金組入前当年度収支差額	△ 206,961	△ 216,617	△ 314,152	△ 302,903	△ 534,316	
	基本金組入額合計	△ 122,305	△ 125,798	△ 181,178	△ 159,770	△ 105,979	
	当年度収支差額	△ 329,266	△ 342,415	△ 495,330	△ 462,673	△ 640,295	
	前年度繰越収支差額	△ 4,621,466	△ 4,874,898	△ 5,216,338	△ 5,611,062	△ 5,996,577	
	基本金取崩額	75,834	975	100,606	77,157	320,881	
	翌年度繰越収支差額	△ 4,874,898	△ 5,216,338	△ 5,611,062	△ 5,996,577	△ 6,315,991	

※千円未満四捨五入

(2) 貸借対照表

※2012年度から2014年度までの金額は、学校法人会計基準改正後の科目へ組み替えて表示している。

(単位：千円)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
固定資産	11,173,675	11,094,871	11,046,518	10,804,660	10,273,524
有形固定資産	9,337,904	9,211,958	9,161,073	9,002,261	9,029,976
特定資産	1,712,194	1,772,002	1,781,573	1,708,303	1,157,720
その他の固定資産	123,577	110,911	103,872	94,095	85,828
流動資産	798,151	631,231	589,438	420,185	903,259
資産の部合計	11,971,826	11,726,102	11,635,956	11,224,844	11,176,783
固定負債	654,923	708,451	976,049	970,399	1,043,725
流動負債	586,162	503,527	459,934	357,376	770,303
負債の部合計	1,241,085	1,211,978	1,435,983	1,327,774	1,814,029
基本金	15,605,639	15,730,462	15,727,164	15,893,647	15,678,745
第1号基本金	15,275,639	15,400,462	15,397,164	15,623,647	15,408,745
第4号基本金	330,000	330,000	330,000	270,000	270,000
繰越収支差額	△ 4,874,898	△ 5,216,338	△ 5,527,191	△ 5,996,577	△ 6,315,991
純資産の部合計	10,730,741	10,514,124	10,199,973	9,897,070	9,362,754
負債及び純資産の部合計	11,971,826	11,726,102	11,635,956	11,224,844	11,176,783

※千円未満四捨五入